平成１６年度実施
高等専門学校機関別認証評価
（試行的評価）評価報告書

宮城工業高等専門学校

平成１７年２月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

Ⅰ　認証評価結果

独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

Ⅱ　対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

１　現況

（１）対象校名　宮城工業高等専門学校

（２）所 在 地　宮城県名取市愛島塩手字野田山４８

（３）学科等構成

準学士課程：機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科

専攻科課程：生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻

（４）学生数及び教員数

①学生数　準学士課程：１,００５人、専攻科課程：４８人　総計：１，０５３人

②教員数　７７人

２　特徴

（１）沿革

宮城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和38年度に3学科(機械工学科、電気工学科、建築学科)で創設され、昭和43年度に金属工学科を増設した。その後、校舎・実習工場・体育館・図書館などの各種施設・設備の整備を進め、昭和58年度には外国人留学生の受け入れを始めた。

昭和61年度には金属工学科を材料工学科に改組し、工業高校からの編入学制度を導入した。平成3年度には複合的な能力を持つ技術者を育成するために二専門履修コース（本科卒業後、他の学科の４年に編入する教育課程、本校に独自のものとして認可された。）を設置した。平成5年度に情報デザイン学科を新設し5学科体制となった。建築学科は東北地方で、材料工学科は東日本で、情報デザイン学科は日本でそれぞれ唯一のものであり、ユニークな学科構成となっている。

平成10年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、工学基礎を十分に学ぶ2年間の専攻科(生産システム工学専攻、建築・情報デザイン学専攻)が開設された。

平成12年度に地域共同テクノセンターを創設し、地元企業との連携による研究・教育活動を活性化している。

（２）理念そして目的の背景

本校の教育体系は、実体験重視型の教育理念に基づいて技術者教育ができる特徴を持っている。

その結果、本校から多くの卒業生が社会に出て、産業界においては企業の経営者、大企業や地元企業の役員や部長などとして、研究・教育界では大学・高専の教授など、広く各界で活躍している。また、準学士課程、専攻科課程とも、就職希望者の就職率は100%であり、進学希望者についても進学率100%を達成している。

創設以来40年の伝統を持つ「校訓」は、友愛(Friendship)、協調(Cooperation)、自治(Autonomy)であり、教育目的・理念は、(1)創造力のある技術者、(2)技術をもって人類社会に貢献できる技術者(3)技術を職とすることに誇りを持てる技術者(4)真摯で公正な技術者、(5)自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成からなる５ヶ条である。

これらの理念や目的は、国立高専機構法3条が掲げる目的である「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」の達成、並びに日本技術者認定機構(JABEE)が掲げる国際的に通用する技術者像の実現に大きく資するものである。すなわち、技術者の創造力、倫理と人間性の重要性を創設当初から認識して、教職員・学生ならびに社会に周知していたことは注目に値する。

本校は、この理念・目的に基づいて、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、もっとも自信のある専門工学領域の基礎的素養をもつ創造力ある技術者」の養成を目指して教育・研究活動を行っている。

より優れた人材を積極的に集めるための中学校訪問などを行い、急激に減少しつつある15歳人口の動態にもかかわらず、ここ数年本校への応募者数は、増加している。

また、一般的な普通高校から大学へという課程では実施が困難な低学年からの体験型の早期創造教育を実施しており、その後の多様な進路に対応できる技術者として社会に巣立たせている。準学士の50%以上が進学し、地域の大学等（在仙大学単位互換、東北大学工学部）とも連携してより高度の教育を志向するという社会的潮流にも応えている。

平成14年度には、「生産システムデザイン工学」教育プログラムが工学(融合複合・新領域)関連分野で、高専として日本で最初にJABEE認定（５年間）を受け、世界的な学士教育課程のレベルにあるものとして認められた。

これらの学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一環として課外活動を重視し、大きな成果を挙げている(体育系では、ラグビー(8)、水泳(2)、野球(1)、テニス(1)、柔道(1)、文化系ではロボコン(1)、プロコン(1)の全国優勝の実績がある。( ) 内は回数)。

III　対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

宮城工業高等専門学校の使命

1　本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、高等教育機関として、国際的に通用する高度の専門的知識と技術に関する能力を持つ、実践的かつ創造的な技術者の養成を使命とする。

教育活動等の基本的な方針，教育目標等

1　高等教育機関としての基本的な方針

本校の使命を達成するために、本校は、学生が生涯にわたって自ら学び、工学に関する知識をもって社会貢献する能力、情報処理機器を使いこなす能力、世界的な視野、技術者倫理の素養、国際的に通用するプレゼンテーションとコミュニケーションの基礎能力、工業技術システムを企画･設計する能力、自ら工夫して工業技術の開発や工業システムを再構築できる能力を身に付けるための教育をおこなう。

そのために以下の項目に取り組む。個性化を目指して、広範な分野にわたる教育内容と方法を用意し、幅広い選択肢の提供を行う。活性化を目指して、効率的な教育･研究活動のための運営、執行の組織をそれぞれ立ち上げる。また、中期目標の達成状況をふまえ、理念・目標を適宜見直し、さらなる高度化を目指して、質の高い教育（大学などと連携した大学院レベルの教育課程の創設の検討）ならびにその実現に必要な外部との連携と共同を含めた研究を行う。

より具体的には、人口減少の著しい中学卒業生から優秀な人材を集めるために、魅力ある教員を揃えた教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を周知させるための多様なリクルート活動を展開する。その上で、感受性の高い１５歳からの若い頭脳に対してモノづくりを基盤とする体験重視型の早期創造性教育を通じて学業を修め、地域から海外の協定校までを含めた幅広い社会との関係に基づいて、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を涵養する。

このような技術者を育成する教育課程は、準学士課程１、2年時期の全学科に渉る混合学級、3,4及び5年次での専門教育、学士を目指す専攻科課程での複合専攻（機械工学、電気工学及び材料工学からなる「生産システム工学」など）からなる。

2　本校の教育目的

教育目的として掲げているのは、

(1) 創造力のある技術者の養成
(2) 技術をもって人類社会に貢献できる技術者の養成
(3) 技術を職とすることに誇りを持てる技術者の育成
(4) 真摯で公正な技術者の養成
(5) 自らに厳しく、しかも人間性豊かな技術者の育成

である。これにより、「複眼的視野と複合的領域へのデザイン対応能力を持ちながらも、もっとも自信のある専門工学領域の基礎的素養をもつ創造力ある技術者」を育成する。

3　教育に関する目標

目的を達成するための具体的な目標のうち主要なものを以下に挙げる。

(1) 教育の成果に関する目標
　1)　準学士課程卒業時・専攻科課程修了時に到達すべき内容と水準の明確化（各学科・各専攻の目標は後述）
　2)　1,2年生への早期創造性教育導入による創造性の基盤形成
　3)　教育プログラム認定制度による技術教育水準の保証。なお、本校は平成１４年度にJABEE認定を取得済みである。
　4)　社会(就職企業・進学大学等）の要請を満たす卒業生の育成

(2) 目標を達成するための教育指導、教育課程の明確化等
(3) 学科配置、教育環境整備などの教育の実施体制の整備
(4) その他の特記事項
国内外の教育研究機関などとの連携を、これまでの海外4カ国を含めてそれらの交流を拡充する。

4　学生の支援に関する目標
(1) 学習相談・支援や健康相談の充実
(2) 進路指導(就職支援、進学指導)の充実
(3) 生活指導の充実
(4) 学生寮運営の方針の明確化と寮生の生活指導の充実
(5) 経済的支援の充実
(6) 学生の学習・研究への支援
(7) 留学生受入れシステムの充実
(8) その他の特記事項
1)　学生食堂、売店、学生交流スペースなどの充実のための具体案作成と実施
2)　「社会と共に次世代を育てる」理念に裏打ちされた地域の協力を得たクラブ活動への取り組み
3)　高等教育機関としてふさわしいキャンパス環境の提供

5　研究に関する目標
(1) 研究を行う際の目標・計画の明確化
高専内外の研究を促進するために、科研費など各種の助成への申請による外部資金の導入、学内の研究費助成制度などの充実をはかる。
(2) 研究の実施体制の構築と運営の明確化
地域共同テクノセンターを中心とする地域産業界との連携を強化してきたが、なお一層の拡充を図る。

6　その他の教育･研究に関する目標
(1) 地域社会等との連携･協力、社会サービス等の充実
1)　教育面での社会貢献の促進
2)　研究成果の産業界・地域企業などへの還元
3)　「社会とともに次世代の技術者を育てる」ための地域の人材などの活用
(2) 長期インターンシップの推進など教育に関する産学連携の推進
(3) 高専間交流、大学･高専間交流の推進
(4) 広報の充実
(5) 留学生交流、その他の国際交流の充実
(6) その他の特記事項
1)　図書館とその利用の充実
2)　地域共同テクノセンターの充実と活用
3)　生涯教育の充実

7　業務運営の改善及び効率化に関する目標
(1) 業務の運営体制の改善
1)　学校全体としての運営改善目標の明確化
2)　学外有識者の意見の聴取と反映
3)　評価機能の充実
(2) 教育研究組織の見直し

1)　教育研究の進展や社会的要請へ対応
2)　教育研究組織の見直し
(3) 教職員の人事の適正化に関する目標
1)　教育効果・運営効率のあがる教職員配置
2)　人事評価システムの整備･活用
3)　柔軟で多様な人事制度の構築
4)　公募制の積極的運用による教員の質の改善と流動性の向上
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標
(5) 業務運営の改善及び効率化に関するその他の目標
1)　ＩＴ利用による業務の効率化

８　財務内容の改善に関する目標
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加
(2) 管理的経費の抑制及び資産の管理の改善

９　社会への説明責任に関する目標
(1) 社会からの評価の充実
1)　自己点検･評価や第三者評価の方法･内容に関する改善
2)　評価結果を高専運営の改善に活用
(2) 情報公開等の推進

１０　その他業務運営に関する重要目標
(1) 施設設備の整備
(2) 安全管理の充実
(3)その他の特記事項
1)　基本的人権等の擁護に関する目標
2)　環境保全に関する目標

（準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的）

１　準学士課程

1,2 年生の混合学級を含む 5 年間の課程を工学基礎課程と考えて、工学技術に関する基礎・基本を理解し、かつモノづくりのセンスを持った創造性豊かな技術者を育成する。そこでは、人間として、また社会人としてふさわしい広い視野と豊かな教養を身に付け、人間形成への基盤をつくる。専門性を伸ばすのに必要な学問的基礎を身につけさせる。

各学科の目標は以下の通りである。

(1) 機械工学科

広範な工学分野にも適応できる基礎力と創造力を持ち、将来、新製品や新技術の開発・研究等に関して新しい問題が生じたときに、速やかに対応し、独創的な考察を行い、決断力を持って積極的に実行できる技術者を育成する。

(2) 電気工学科

学生自身が自ら「電気の現象を含む自然界や社会の事象」について科学的かつ徹底的に勉強することを通して、彼らが自分自身の良さを見出し、それを発展させ、そして自身の意見を述べることができるようになるように指導する。

(3) 建築学科

各科目を有機的に関連させて、建築に関する知識と技術を身につけさせるとともに、人間性豊かな教養と芸術的感性を養い、真理を認識する能力や創造的知性を磨き、人間環境のよりよい発展に寄与し得る建築技術者を養成する

(4) 材料工学科

多様化する新時代の材料工学に対処して、基礎となる材料科学を理解し、付加価値の高い材料を設計・開発。応用・保全及び製造できる材料科学者を育成する。

(5) 情報デザイン学科

個人の感性を磨くと共に科学的知識や思考方法を学び、的確な情報処理の知識と技術を身に付け、それを総合的に用いて、多くの産業分野において企画・開発・生産の場で貢献できる技術者を養成するための思考能力、開発能力を養う。

2　専攻科課程

専攻科においては、２年間の課程を専門基礎の展開充実課程と考えて、複合化されている専攻構成の利点を生かして総合的な視点を持ち、基礎学力をもとに自ら問題を発見し、解決する能力を持った国際水準の工学士を育成する。

育成する技術者が持つべき具体的な能力としては、以下に揚げられる本校の教育目標の達成が求められる。

(A) 産業の様々な要求に応える情報機器を使いこなす、または、情報処理システムのマスタープランを構築できる能力を持つこと

(B) 世界の歴史背景・文化を考え、社会および人間や自然環境を重視して、技術が自然に及ぼす影響・効果を理解し、その責任を自覚する技術者倫理を持つこと

(C) しっかりした日本語で記述、発表する能力、討論する力、および、国際的に通用するプレゼンテーション能力を持つこと

(D) 多様な工業技術システムを理解し、設計・企画・デザインする能力を持つこと

(E) 自ら工夫して新しい工業技術を創造・開発できる能力や工業システムを再構築できる能力を持つこと

各専攻における目標は次の通りである。

(1) 生産システム工学専攻

新技術をリードする機能材料を開発できる能力を有する技術者を育成する。新材料の機能を理解して高度な生産システムを構築することができる能力を有する技術者を育成する。

(2) 建築・情報デザイン学専攻

人に優しい「もの」や「空間」を、情報処理の手法を駆使して設計表現できる能力を有する技術者を育成する。産業の様々な要求に応える情報処理システムを計画・構築できる能力を有する技術者を育成する。

（選択的評価事項基準に関する目的）

1　産官学連携による研究・教育の継続と改善

本校では、地元の要請に基づいて宮城工業高等専門学校産業技術振興会を発足し、平成12年度から地域共同テクノセンターを運営している。これを中心として、産官との共同研究、受託研究等を推進して、研究・教育活動の活性化を図り、学生が参加して実務を知ることによる大きな教育効果をもたらしており、それらの継続と改善を行う。

2　正規課程以外の教育サービスの継続と改善

本校では、主として地元の学生以外の職業人や一般の方を対象として、各種の公開講座や図書館やグラウンドなどの各種施設の開放を行っており、これらの継続と改善を行う。

さらに、両技術科学大学と協力して、高専卒業生などの企業人を対象としたジョイント大学院との連携を検討している。

Ⅳ　基準ごとの評価結果

基準１　高等専門学校の目的
1-1.　高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。 1-2.　目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

【評価結果】

基準１を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的として，校訓，教育目的，教育目標，養成すべき人物像，ＪＡＢＥＥ対応の教育プログラムの学習・教育目標が定められており，その内容は，学校教育法第 70 条の２に規定された高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではない。

これらの目的は，学校概要や学生便覧等に記載されており，それらを全教職員及び学生に配付するとともに，学生に対しては，年度当初のガイダンス等においても説明を行うなど，周知の取組がなされている。しかし，教育目的については，教職員及び学生に良く周知されているものの，準学士課程の学科及び専攻科課程の専攻ごとの教育目標やＪＡＢＥＥ対応の教育プログラムの学習・教育目標等の位置付けに未整理の点があることもあり，これらは教職員及び学生に十分には浸透していない。一方，これらの目的は，ウェブサイトへの掲載のほか学校概要，学習の手引き（シラバス）を始め，中学校向けのパンフレットやポスターなどの各種資料の積極的な配布，学生募集にかかる中学校への訪問説明，中学生や保護者に対する入試説明会等により社会に広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準１を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

・　準学士課程の学科及び専攻科課程の専攻ごとの教育目標やＪＡＢＥＥ対応の教育プログラムの学習・教育目標等の位置付けに未整理の点があることもあり，これらは教職員及び学生に十分には浸透していない。

基準２　教育組織（実施体制）
2-1.　学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が，目的に照らして適切なものであること。 2-2.　教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され，機能していること。

【評価結果】

基準２を満たしている

【根拠・理由】

準学士課程は，工業の幅広い分野を網羅する機械，電気，建築，材料，情報分野の５学科から体系的に編成されている。専攻科課程は，準学士課程の５学科の専門分野を２専攻に集約する形で体系的に編成され，複眼的視野を持つ学生の育成を可能としている。また，産学官交流の拠点及び学内共同教育研究施設である地域共同テクノセンター，技術の実習のために利用される実習工場，情報技術教育・研究用の電子計算機室等が設置されており，教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制に関しては，教育課程の編成及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会，授業評価アンケートの実施及びその集計結果に基づき，教育活動等に関して点検・評価し，改善を目的とする評価・改善委員会，教育組織や教育環境についての企画を行う将来計画委員会が設置され，それぞれの委員会が連携すると同時に，運営会議において教育課程全体の最終的な企画・調整を行っており，適切に機能している。また，校長が委嘱した各学科の教員からなる新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置され，中学校学習指導要領の改訂に対応した教育課程を編成するための検討がなされ，平成 15 年度から新カリキュラムが実施された事例もある。一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携については，双方の教員が各種委員会に参加し，一般科目及び専門科目の教育内容の整合性などを含む授業の内容や進度に関する計画について審議し，機能的に行われている。特に２年次の授業科目「創造実習」では，一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携により実施されており，教育効果も上がっている。教育活動の支援体制は，学級担任に加えて，１，２年次では学年副担任等の配置による学級運営の支援，学生課の事務職員による進学指導の資料収集や単位取得の指導等といった修学並びに生活指導の支援，技術職員による演習，実験・実習形式の授業科目の支援が行われるなど充実している。

以上のとおり，学科等の構成，及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると，「基準２を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- 教育課程全体を企画･調整するため，運営会議を中心として教務委員会等の常設委員会が整備されるとともに，中学校学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成の見直しといった早急に検討する事項が生じた場合は，新カリキュラム作成検討ワーキンググループが設置されたように，必要に応じて集中的な審議を行う体制が確立されている。
- ２年次の授業科目「創造実習」では，一般科目及び専門科目を担当する教員が，授業目的，授業スケジュール，指導体制等の計画から実施までを共同で行い，双方の教員が連携して調整を図るだけでなく，共同で授業を行っている。
- １，２年次には，学級担任に加えて学年副担任，学科顧問，学級担当主任を配置した学級運営の支援により，低学年次からの円滑な教育活動が実施されるよう支援体制が整備されている。

【改善を要する点】

特になし

基準３　教員
3-1.　教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。 3-2.　教員の採用及び昇格等に当たって，適切な基準が定められ，それに従い適切な運用がなされていること。 3-3.　教員等の教育活動を評価し，改善するための体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準３を満たしている

【根拠・理由】

一般科目及び専門科目を担当するための適切な教員の配置については，非常勤講師を含め限られた数の教員で，広い専門分野を網羅しており，可能な限りの措置が行われている。教員組織の活動を活発化させるため，教員の年齢構成，経験などの適性に配慮しており，バランス良く教員が配置されている。

教員の採用や昇格基準として，宮城工業高等専門学校教員選考規則が定められており，教員の採用・昇任は，本規則に基づき候補者の公募を行った上，選考委員会において選考されており，適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価について，教員が自らを評価する自己点検・評価，学生による授業評価，外部有識者による外部評価などの多面的な評価システムが整備され，それらの評価の結果は刊行物として公表されている。また，学生による授業評価は年２回実施され，この評価結果から，各教員は自己の担当する授業科目における問題点等を把握した上で，授業方法等の具体的な改善内容及びスケジュールを授業改善計画報告書として提出するシステムが整備されている。教員の教育活動に関する独自の表彰制度としての教育功労者表彰，ティーチャー・オブ・ザ・イヤーを整備するなどの取組も行われており，教員に目標・規範を示す効果を及ぼしている。

以上のとおり，教員の配置状況，教員の採用及び昇格の方法，及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると，「基準３を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

・　学生の授業評価アンケート結果に基づき，各教員から授業改善計画報告書を提出させる教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備されている。

【改善を要する点】

特になし

基準４　学生の受入
4-1.　教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表されていること。 4-2.　入学者の選抜が，アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され，機能していること。 4-3.　実入学者数が，入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準４を満たしている

【根拠・理由】

学生の受入について，アドミッション・ポリシーとして学生募集要項の出願資格等に求める学生像などが記載されている。これらは，学校の構成員に対しては各種会議等においても周知され，一方，社会に対しては，学生募集要項及びウェブサイトへの掲載のほか中学校訪問等の際の説明などにより公表されている。

入学者の選抜は，学生募集要項の出願資格等に記載された求める学生像などに則して実施されている。準学士課程では，定期的に開催される入試委員会において入学者選抜の実施及び受験者の合否判定などを審議し，合格者の傾向，入学後の成績及び進路等の追跡調査結果についても検証している。また，その検証結果を入学者選抜の改善にも役立てている。専攻科課程では，専攻科委員会において，入学者選抜の結果を検討し，入学試験合否判定基準の見直しを決定するなど，改善に役立てている。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干超える程度の範囲であり，専攻科課程の実入学者数も入学定員を超える年度もあるが，両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に管理している。

以上のとおり，アドミッション・ポリシーの策定状況，入学者選抜の状況，及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると，「基準４を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準５　教育内容及び方法

＜準学士課程＞
5-1.　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
5-2.　教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
5-3.　成績評価や単位認定，進級・卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。
5-4.　人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

＜専攻科課程＞
5-5.　教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
5-6.　教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
5-7.　研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
5-8.　成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準５を満たしている

【根拠・理由】

（準学士課程）

教育の目的に照らして，学科ごとに授業科目の科目系統図が作成され，その適切な配置や学年間での関連を考慮したカリキュラムが編成されており，教育内容の体系性が確保されている。また，授業科目の内容も，全体としてこれらの教育課程の編成の趣旨に沿っている。学習の手引き（シラバス）は，授業評価アンケート結果を反映して毎年更新されており，適切に整備され，活用されている。

各科目の授業形態は，低学年では講義形式を主体としつつ，科目によっては実験形式を一部で組み込み，専門科目が多くなる高学年では，実験，実習形式の比率を高くするなど授業科目の目標を十分実現できるように工夫されている。また，学科への所属意識の希薄さなどの問題点に対応した上で，学生同士で学科を越えた連携を持つことが期待できる混合学級が，１，２年次に編成されている。１年次の必修科目「情報基礎」では，学生が一人につき１台の情報機器を利用し，担当教員が独自に編集した教科書により学習を行うなど，授業方法・形態や教材の工夫がなされている。創造性を育む教育方法として，２年次の必修科目である「創造実習」では，学科の異なる学生により５人程度の班を編成し，班ごとに複数学科の専門分野を融合させたテーマについて実習を行うなどの工夫がなされており，効果を上げている。このほか，４年次にはインターンシップとしての授業科目「校外実習」が実施され，その効果も認められる。

成績評価，進級・卒業に関する規則として学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則が制定され，教員間で成績評価基準についての共通理解が図られており，学生便覧や学習の手引き（シラバス）によって，学生に周知されている。この規則に従い，成績評価，進級認定及び卒業認定が，専任講師以上の全教員が参加する卒業進級認定会議により適切に実施されている。

１，２年次に編成される混合学級では，ホームルームの年間実施計画に基づき，外部講師による講話や芸術鑑賞等が各学年の特別活動として行われている。また，課外活動は，新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録するなど活発であり，ロボットコンテスト，プログラミングコンテストなど各種コンテストへも参加している。さらに校内清掃，地域と連携しての交通安全・防犯運動等の生活指導面での取組も行われているなど，人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

（専攻科課程）

各専攻の授業科目は，準学士課程における各学科の授業科目と関連を持たせており，準学士課程の教育との

連携を考慮した教育課程となっている。専攻科課程の授業科目は，教育目標ごとに分類され，適切に配置されており，内容的な体系性が確保されている。授業の内容は，養成する人材像を踏まえ，「複眼的視野や複合的領域への対応」を標榜する教育課程の編成方針に沿ったものとなっている。学習の手引き（シラバス）は，教育課程の編成の趣旨に沿って作成されており，授業の内容，到達目標，評価法が記載されるなど適切に整備され，活用されている。また，学問的動向，社会からの要請等に対応するために，放送大学の単位取得による単位認定，近隣高専等との単位互換制度，先端技術に関する教養講座，長期インターンシップを実施している。

講義形式の授業を中心としつつ，演習，実験，実習形式の授業を配置しており，専攻科の教育目標に照らして，授業方法・形態は適切である。専門基礎科目の「技術者倫理」ではビデオ講義授業を，専門科目の「専攻演習」では数値演算機能及び高度なグラフィック機能を提供するソフトウェアを用いたコンピュータシミュレーション授業を行うなどの工夫がなされている。創造性を育む教育方法の工夫として，専攻の異なる学生により５人程度の班を編成し，班ごとに学生自らが創造する課題を設定し，プレゼンテーションを行った上で，その課題の製作に取り組む授業科目「創造工学演習」が実施され，効果を上げている。また，必修科目として長期インターンシップが実施されており，その効果も認められる。

特別研究については，複数教員による研究指導体制がとられ，専攻科課程の２年間のうちに，２回の中間発表と最終発表を学生に課している。また，技術職員も実験科目の教育研究に参加し，研究指導の支援を行うなど，専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

専攻科の授業科目の履修等に関する規則で成績評価，単位認定及び修了要件が定められ，教員間で成績評価基準について共通理解を図るとともに，専攻科履修の手引きによって学生に周知されている。この規則に基づき，成績評価，単位認定及び修了認定が，専攻科授業担当の全教員が参加する修了認定会議により，適切に実施されている。

以上のとおり，教育課程の編成状況，その内容及び水準，授業形態，学習指導法等，及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると，「基準５を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

（準学士課程）

・　授業形態の工夫の一つである１，２年次の混合学級では，その運営面において，学科への所属意識の希薄さなど専門教育の面から想定される問題点に対応できるように工夫がなされており，学生同士で学科を超えた連携を持つ等の効果が認められる。
・　新入生のほぼ全員が運動部や文化部等のクラブに登録しており，課外活動が活発に行われている。

（専攻科課程）

・　創造性を積極的に育むことを目的として，専攻の異なる学生により５人程度の班を編成し，各班で学生自らが創造する課題を設定し，プレゼンテーションを行った上で，長期間にわたり，その課題の製作に取り組む授業科目「創造工学演習」が設けられている。
・　学生全員が，県内の企業にて約１ヶ月程度の実習を行う長期インターンシップを必修科目として単位化している。
・　特別研究においては，複数教員による研究指導体制がとられ，専攻科課程の２年間のうちに，２回の中間発表と最終発表を学生に課すとともに，学会発表も義務づけるなど，きめ細やかな研究指導が行われている。

【改善を要する点】

（準学士課程）

特になし

（専攻科課程）

特になし

基準６　教育の成果
6-1.　教育の目的において意図している，学生に身につけさせる学力，資質・能力や養成する人材像に照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準６を満たしている

【根拠・理由】

各学年や卒業・修了時などにおいて，当校の教育の目的に沿った学生に身につけさせる学力や資質・能力，養成する人材像に照らして，単位取得の状況，卒業・修了時の状況，就職や進学の状況，各種の資格取得の状況，準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究の発表並びに学会への発表の状況等から判断して，教育の成果や効果は上がっている。なお，就職率（就職者数／就職希望者数）は 100%を維持している。また，専攻科課程の修了生は，学位（学士）取得が修了要件となっており，学位授与の申請方法に基づき，学生個人が大学評価・学位授与機構に申請し，審査を経て，全員学位を取得しているとともに，平成 14 年度に「生産システムデザイン工学」教育プログラムがＪＡＢＥＥ認定されたことから，平成 14 年度及び平成 15 年度修了生は，全員ＪＡＢＥＥ認定の教育プログラムを修了している。また，平成８年度から学生による授業評価アンケートを実施しており，平成 13 年度からは当該アンケートに学習達成度評価項目を設け，学年ごと学科ごとに結果を集計し，学生の学習達成度を把握している。このほか在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するため，卒業生や企業へのアンケートも実施しており，これらの結果からも教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり，教育の目的において意図している，学生に身につけさせる学力，資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると，「基準６を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- 専攻科課程の修了生の全員が，個々に大学評価・学位授与機構へ学位授与を申請し，審査を経て，学位（学士）を取得しているとともに，平成 14 年度に「生産システムデザイン工学」教育プログラムがＪＡＢＥＥ認定されたことから，平成14年度及び平成15年度の修了生の全員がＪＡＢＥＥ認定の教育プログラムを修了している。
- 準学士課程及び専攻科課程において，例年，就職を希望する卒業生及び修了生は，全員就職している。

【改善を要する点】

特になし

基準７　学生支援
7-1.　学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。 7-2.　学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準７を満たしている

【根拠・理由】

学生が学習を進める上での履修指導は，入学時における合宿研修や３年次における進路指導も含めた専門導入研修のほか随時ガイダンスが設けられるなど，適切に実施されている。授業の予習復習と内容理解のため，希望する学生が教室に集まり，英語又は数学の補習を受ける課題学習が時間割に組み込まれているほか，各教員のオフィスアワーがウェブサイトで公開されるなど，学生の自主的学習を支援する体制が整備され，有効に活用されている。自主的学習環境として，総合科学教育棟学習ホールと専門棟オープンスペースが，厚生施設として，萩工会館と合宿研修施設が整備されている。コミュニケーションスペースとしては，ふれあいランド，専門教育・共同テクノセンター棟展示・コミニティーホール及び屋外の中庭が整備されている。学生の外国留学に対する支援としては，教員が個別に相談・指導を行うとともに，年度途中から１年以内の留学に対しては，留学した年度の成績と復学後の成績を加味して進級認定を行うなどの配慮を行っている。資格試験及び検定試験のための支援としては，学校が指定する資格を取得した場合に単位認定を受けることができる授業科目として特別学修の時間が整備されている。また，工業英語能力検定，マルチメディア検定，画像情報技能検定ＣＧ部門といった資格試験及び検定試験に合格者を出している。留学生に対しては，日本語の特別授業を３年次から実施し，編入学生に対しては，入学前の約半年の期間にわたる数学などの基礎科目の事前指導や，入学後にも学科ごとの専門科目の補講が行われており，特別な支援が必要な者に対する学習支援体制が整備され，機能している。課外活動・学生会諸行事等に対しては，顧問教員が指導・助言するとともに，学生会の活動は全学生から徴収した学生会費によって行われ，必要に応じて後援会からの財政的な支援がなされるなど，学生の組織的活動に対する支援体制は確立し，学生が自主的に活動できる環境が整備され，機能している。

学生の生活面の支援としては，学生相談やカウンセリングのために学生相談室が設置されている。経済面の支援としては，授業料減免措置や日本学生支援機構や民間団体の奨学金制度以外に，当校独自の後援会奨学金制度もある。特別な支援が必要な者に対しては，学生課の事務職員，教員，学生（チューター）などにより留学生への学校及び学生寮での生活の支援が行われているほか，障害を持つ学生の入学の実績はないものの，校舎の新営及び改修の際，バリアフリーに考慮した建築上の配慮がなされている。学生寮は，教育寮の視点で運営されており，学生の生活及び勉学の場として機能している。進路指導については，４，５年次の学級担任が中心となって行い，進学関係は教務委員会が担当し，就職関係は学生委員会が担当している。特に，学生委員会の中に，就職指導等に対応するための就職対策小委員会を組織し，各学科の教員が企業を訪問している。また，就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く，進学率（進学者数／進学希望者数）も高い水準にあることから，進路指導体制は機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準７を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

・　授業の予習復習と内容理解を希望する学生が教室に集まり，英語又は数学の補習を受ける課題学習が時間割に組み込まれており，学生の学習意欲及び学力の向上に役立っている。

・　編入学生に対して，入学前から，数学などの基礎科目については長期間の事前指導が行われ，入学後においても，専門科目の補講を実施している。
・　進学及び就職に関する指導は，４，５年次の学級担任が中心となって行うとともに，進路ガイダンスをはじめ，大学の教員及び卒業生による講演や「就職・進学のためのガイドブック」を発行するなど，きめ細かく行われている。

【改善を要する点】

特になし

基準８　施設・設備
8-1.　教育課程に対応して施設，設備が整備され，有効に活用されていること。 8-2.　図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準８を満たしている

【根拠・理由】

専攻科棟や各学科棟等の新築又は改修に伴い，校舎，教室及び実験・実習室，実験・実習用の装置等の基本的な施設・設備は順次整備・充実が図られており，有効に活用されている。しかし，各学科における基盤的設備は設置されているが，工業技術の発展に伴う新規設備の導入状況については不十分な点があるとともに，学生寮については，遠隔地域在住の学生並びに女子学生の入寮希望者が増加しているため，入寮者数が収容定員を超えている状況が続いている。低学年の学生が課外に自由に利用できる情報ネットワークの端末は十分とはいえないが，学生用メールサーバや校内のパソコン等から求人情報が閲覧できる就職情報サーバが設置されるなど情報ネットワーク機器が整備され，有効に活用されている。なお，セキュリティポリシーについては，策定中である。

図書館には，図書，学術雑誌，視聴覚資料のほか教育研究上必要な資料が整備され，索引システムなどの図書資料等の電算化処理が行われている。また，学生に配慮された図書館の開館時間や学生の利用状況などからみても有効に活用されている。このほか，学生から購入を希望する図書を受け付ける仕組みも取り入れている。

以上のとおり，施設，設備の整備・活用状況，及び図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると，「基準８を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- 学生の教育環境のうち，総合科学教育棟，専攻科棟及び各学科棟等は新築又は改修され，総合科学教育棟には吹抜やバルコニー，各学科棟にはテラス又はオープンスペース等の開放的な空間を設けるなど，整備されている。
- 図書館は，図書資料等の電算化処理が行われており，校内ＬＡＮによる蔵書検索，文書検索・電子ジャーナルなどの情報サービスが提供されている。

【改善を要する点】

特になし

基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1.　教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。

9-2.　教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準９を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況について点検・評価を適切に実施する体制として，評価・改善委員会が設置され，教育活動等に関して学生による授業評価アンケートなどにより点検・評価し，その結果を改善に反映させている。学生による授業評価アンケートは，授業の進度や方法，学習の手引き（シラバス）などについて，学生から様々な観点の意見が聴取されており，その結果を基に，各教員から「授業改善計画報告書」を提出させることにより，教育の改善に反映させている。これらの評価・改善委員会にかかる取組に加え，平成 16 年度から先進教育企画委員会が設置され，長期的展望に立った企画や教育課程の整備についての検討が行われている。このほか，教員の研究活動や地域共同テクノセンターにおける共同研究などから得られた知見や研究成果が，学生の卒業研究や特別研究に反映されるとともに，専門科目の授業内容にも活かされ，教育の質の改善に寄与している。

教員の資質の向上を組織的に図るため，ファカルティ・ディベロップメントの計画・実施を担う創造性教育検討会が設置され，教員の教授技術の向上や問題意識の共有等を目的とするスキルアップ研修会，各教員が実践している授業方法等や外部研修についての報告を行い，情報を共有する授業実践・研修報告，他の教員の授業を自由に参観する授業公開を実施し，これらの活動状況を「創造性教育検討会報告書」として刊行している。また，創造性教育に関する懇談会でのファカルティ・ディベロップメントに関する各教員間の意見交換等が学習の手引き（シラバス）等の改善に反映されている。

以上のとおり，教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況，及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると，「基準９を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- 学生による授業評価アンケートに基づき，各教員から「授業改善計画報告書」を提出させる教育の質の向上及び改善のためのシステムが整備されている。
- ファカルティ・ディベロップメントの計画・実施を担う創造性教育検討会が設置され，教員の教授技術の向上や問題意識の共有等を目的とするスキルアップ研修会，各教員が実践している授業方法等や外部研修についての報告を行い，情報を共有する授業実践･研修報告，他の教員の授業を自由に参観する授業公開を実施し，これらの活動状況を「創造性教育検討会報告書」として刊行している。

【改善を要する点】

特になし

基準１０　財務
10-1.　学校の目的を達成するために，教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。 10-2.　学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として，適切な収支に関する計画等が策定され，履行されていること。

【評価結果】

基準１０を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに，授業料，入学検定料，入学料等の諸収入の状況，国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から，経常的な収入が確保されている。また，外部資金として，企業等との共同研究費や企業からの受託研究費，奨学寄附金の受入総額は増加傾向にある。

財務に関する計画については，企画調整会議及び教務委員会における検討を経て，運営会議で計画が策定されている。また，策定された計画は，各種会議により関係職員に報告・周知がなされている。また，予算配分に関しては，運営会議の了承を得た配分方針に基づき関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり，学校の財務基盤の保有状況，及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると，「基準１０を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

基準１１　管理運営
11-1.　学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され，機能していること。 11-2.　学校の目的を達成するために，外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。 11-3.　教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ，その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準１１を満たしている

【根拠・理由】

学校の目的を達成するための組織として，検討課題に応じて，各種委員会で審議・検討後，校長が最終的な判断を行う意思決定態勢となっている。また，学校の管理運営に関する重要事項については，企画調整会議で検討を行い，必要に応じて，校長が委嘱するワーキンググループが結成され，早急に事項を企画・解決する対応が取られている。校長の補佐体制としては，必要に応じて校長の代理を務める４人の副校長（教務担当，厚生補導担当，企画担当，産学連携担当）及び主に学生寮の厚生補導等について校長を補佐する校長補佐が置かれているほか事務部も校長の学校運営に関する職務を補佐している。管理運営に当たっては，宮城工業高等専門学校内部組織等規則を基本として，各種の諸規程が整備され，これらに基づき管理運営のための組織として，企画調整会議や運営会議等の各種会議を始め，将来計画委員会等の各種委員会やこれらを支援する事務部が設置されており，適切に機能している。

このほか，地域有識者との懇談会等を行い，そこで得られた意見等を企画調整会議，運営会議の各種会議で継続的な改善に結びつけるべく検討し，外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

これまでに平成 11 年度に外部評価，平成 13 年度にＪＡＢＥＥ試行審査，平成 14 年度にＪＡＢＥＥ本審査，平成 15 年度に大学評価･学位授与機構の教育の実施状況等審査などの外部評価や平成 11 年度及び平成 16 年度には自己点検・評価が実施されており，部分的なものもあるがこれらの結果を公表している。評価・改善委員会は，自己点検・評価，外部評価等の結果に基づき，運営会議を通じて，各種委員会へ改善が必要な事項について審議を要請しており，ＪＡＢＥＥ受審後，評価・改善委員会がＪＡＢＥＥ検討委員会へ教育目標の明確化等について審議を要請し，その結果，教育目標の改善が行われるなど，改善システムとして機能している。

以上のとおり，管理運営体制及び事務組織の整備状況，外部有識者の意見の反映の状況，及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると，「基準１１を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

・　第三者評価をはじめとする多様な評価を実施し，これらの評価結果は学校全体の教育システムの改善に十分反映されている。

【改善を要する点】

特になし

Ⅴ　選択的評価事項にかかる評価結果

基準　研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され，機能しており，研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

十分達成している

＜研究の目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

技術の高等教育機関としての高専の役割として、高専の教員がそのシーズを社会に発信したり、企業などと共同研究などを行って産学連携を推進することは、社会貢献を果たすとともに、教員自らの専門性の幅も広げることになる。このことは翻って学生の教育への還元効果も生み出されることになり、産学連携の中での共同研究推進は高専教育にとって重要である。

このたび、高専が独法化し新たに高専機構法の中に他者との共同研究や連携しての活動が明記された。技術の高等教育機関を標榜する高専にとって、この機構法が持つ意義は大きい。高専機構法第３条および第 12 条の抜粋を資料１に示す。

資料１

第３条	機構の目的	国立高専機構は、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
第 12 条	業務の範囲	機構は第３条の目的を達成するため次の業務を行う。機構以外のものから委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

本校ではこのような社会変化に対応するために､平成 12 年に産学連携研究活動の基盤となる地域共同テクノセンター（以下テクノセンターと略す）を設立した。また、同年本校と密接な産学連携活動を進める産業技術振興会も発足させ活動している。両者が互いに連携することによって教員の研究資質を高め、その成果をもって地域産業の活性化に寄与したり、長期インターンシップなどを推進したりして地域とともに将来地域のリーダーとなり得る人材を育成することを目指している。

同テクノセンターが進める教員の研究活動の範囲は、基礎研究を主たる目的とする大学の研究とは異なり、技術教育の高専として実用的分野における基礎研究を含めたニーズ対応型の実践的な研究開発を推進するよう努めている。

産学官連携を推進することにより、次の３つの目的をもって主導的役割を果たすことにしている。

１）教員の研究は技術の高専の特色をいかし、個性化させることができる、ニーズ対応型研究とすること。

２）地域産業界との連携活動による共同研究、ならびに高専発の事業化例を創出し地域産業の発展に寄与すること。

３）産学連携共同開発の成果を学生の専門教育に還元すること。

【目的の達成状況を示す記述】

高専の特色を活かし個性化を可能とするニーズ対応型研究とすること，及び地域産業界との連携による共同研究や事業化事例の創出による地域産業発展への貢献を研究目的として掲げ，当校の大部分の教員と全技術職員を併任スタッフとして配置するなど，人員及び施設・設備の維持を自前で負担し，産学連携研究活動の基盤

となる地域共同テクノセンターが平成 12 年に設置されている。このほか，外部連携支援組織として発足させた宮城高専産業技術振興会も産学連携を促進する役割を果たしている。平成 16 年度からは，東北地区の 7 つの高等専門学校を活動範囲として，教員の研究シーズと企業の事業化ニーズを仲介する広域コーディネーターの活動拠点を担っている。さらに，技術相談件数の着実な増加，地域で開催される各種催事や学会等への参加件数の増加，共同研究費・受託研究費・奨学寄附金の外部資金の増加など，成果が多面的に上がっている。また，研究活動等の実施状況や問題点を把握し，改善を図っていくための体制としては，地域共同テクノセンター運営委員会を設置するとともに，教育上の効果も考慮し，専攻科主任が副センター長の一人として兼務しているほか，外部からの意見については宮城工業高等専門学校産業技術振興会の企画部会や役員会を通じて受け入れている。

以上のとおり，研究体制の整備状況，及び活動の成果を総合的に判断すると，この基準の水準は，「十分達成している」である。

【特に優れた点】

・ 地域に密着したニーズ対応型の研究を中心にし，地域の産業界の協力も得て，技術相談件数の着実な増加，地域で開催される各種催事や学会等への参加件数の増加，共同研究費・受託研究費・奨学寄附金の外部資金の増加など，多面的な実績を上げている。

【改善を要する点】

特になし

基準　正規課程以外の教育サービスの状況
学校の目的に照らして，正規課程以外の教育サービスが適切に行われ，成果を上げていること。

【評価結果】

十分達成している

＜正規課程以外の教育サービスの目的＞（対象校から提出された自己評価書から転載）

今年度から独立行政法人となり高専機構が発足した。この高専機構法の中には我が国の技術の高等教育の水準向上に寄与することや、他者からの委託を受け共同しての教育研究活動が法制化された。

すなわち、第 3 条に「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」そして第 12 条には「機構以外のものからの委託を受け、又はこれと共同して行う研究を実施すること、及びその他機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」などが盛り込まれた。

これに基づき本校では他者との連携を積極的に推進し、施設設備の開放ならびに多様な催しを発信し地域貢献を進めるとともに学生への教育還元を図ることにしている。

【目的の達成状況を示す記述】

正規課程以外の教育サービスは，地域社会や企業に対して，地域共同テクノセンターを窓口として，各種公開講座，企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座，教員の研究シーズを発信するイブニング技術サロン等の開催，設備の開放など，限られた人的，資金的，時間的資源の中で，教員の地域貢献への意識は高く，多面的に実施されている。また，これらの各種公開講座などの参加状況，地域共同テクノセンターの施設・設備の利用状況は高く，活動の成果は上がっている。

以上のとおり，正規課程に在籍する学生以外の者に対する教育サービスの実施状況，及び活動の成果を総合的に判断すると，この基準の水準は，「十分達成している」である。

【特に優れた点】

・　資格取得を目的とする各種公開講座，企業の若手技術者の基礎技術教育等を行う基礎技術講座，教員の研究シーズを発信するイブニング技術サロンなど多様な企画を地域社会及び企業に向けて発信及び提供しているなど，教員の地域貢献への意識は高く，多くの実績を上げている。

【改善を要する点】

特になし